

平成22年度11月補正予算案について

1 概要

11月補正予算は、来春の新規学卒者等の就職に対する特別支援など、早急に対応を要するものについて措置し、総額**4.4億円**を計上することとした。

【主な補正項目】

- ◆ **新規学卒者等の就職に対する特別支援** 38百万円
 - ※債務負担行為額を含んだ額 330百万円
- ※ [] 書きは債務負担行為額で外数
- **新規就農者確保のための特別支援** 20百万円
 - ・新規学卒者等を対象に農業法人等が実施する研修経費を助成
- **新規林業就業者確保のための特別支援** 8百万円
 - ・新規学卒者等を対象に林業事業体が実施する研修経費を助成
- **新規漁業就業者確保のための特別支援** 7百万円
 - ・新規学卒者等を対象に漁業経営体が実施する研修経費を助成
- **中小企業の雇用創出のための特別支援** 2百万円
 - ・中小企業が新規学卒者等を正規雇用する場合の経費の一部を助成 [220百万円]
- **専修学校への就学のための特別支援** 1百万円
 - ・高校新卒者が専修学校に進学する場合に必要な資金を貸与 [72百万円]
- **農業大学校への就学のための特別支援** 貸与枠拡大の継続
 - ・新規学卒者等の農業大学校への就学及び就農促進のため奨学金制度の貸与枠を拡大

◆ その他の経済対策 396百万円

※ () 書きは基金積立額で内数

○介護拠点等の緊急整備 218百万円
・認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備助成に係る
基金積立等【経済危機対応・地域活性化予備費】 (198百万円)

○医療施設の耐震化 169百万円
・医療施設の耐震化工事への助成に係る基金積立の追加
【経済危機対応・地域活性化予備費】 (169百万円)

○医師確保養成対策 9百万円
・特定診療科医師緊急養成奨学金の貸付枠増

◆ その他

○神話のふるさと「古代出雲」展開催事業 [78百万円]
・巡回展の展示品、復元品、レプリカ等作成費

【繰越明許費の設定】

○公共事業などに係る平成22年度から平成23年度への繰越限度額の設定
9,913百万円

【債務負担行為の設定】

○公の施設の指定管理料などに係る債務負担行為の設定
(追加分) 1,767百万円

・古代出雲歴史博物館の指定管理料	1,374百万円
・新規学卒者等の就職に対する特別支援分	292百万円
・神話のふるさと「古代出雲」展開催事業	78百万円
・その他	23百万円

(変更分) 28百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担する行為について、その行為をすることのできる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 平成22年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額	①	5,462億円(546,199,561千円)
11月補正予算額	②	4億円(440,501千円)
補正後予算額	①+②	5,466億円(546,640,062千円)
*対前年度同期比		92.7%

【参考】平成21年度11月補正後予算額 5,895億円(589,507,245千円)

3 財源

(1) 国庫補助金等	3.7億円
(2) 基金の取崩し	0.3億円
(3) 繰越金	0.4億円
合 計	4.4億円